

令和6年度（2024年度） 事業報告書

自 令和6（2024）年 4月1日
至 令和7（2025）年 3月31日

公益社団法人 日本国際民間協力会
京都市中京区六角通新町西入西六角町101番地

令和 6（2024）年度 事業報告

【令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日】

公 1 環境保全事業

公 2 技術協力事業

公 3 保健医療事業

2024 年度における公益目的事業 1～3 に該当する活動はない。

公 4 災害援助事業

① アフガニスタン人道支援事業（継続）

② ウクライナ人道支援事業（継続）

③ ガザ人道支援事業（継続）

④ スーダン人道支援事業（新規）

公 5 調査・評価事業

⑤ 調査・評価事業（継続）

公 6 広報啓発事業

⑥ 広報啓発・人材育成事業（継続）

令和 6（2024）年度事業報告概要

令和 6 年度（2024 年度）の本会の活動は、正会員 110 名・賛助会員 100 名（法人含む）、寄付者の皆様及び助成団体の大きな支えによって、国内および国際的に支援活動を展開することが出来ました。

【アフガニスタン】

2023 年 10 月 3 日のパキスタン政府による不法滞在外国人送還計画の発表に伴い、43 万人以上の難民がパキスタンからアフガニスタンに帰国したが、その 90%がホームレス状態にあり、深刻な食糧危機、下痢などの健康問題を抱え、安全な水や衛生設備へのアクセスが困難な状況にある。そこで NICCO は、カンダハール州の帰還民の生活の窮状の改善を目的に、井戸、貯水槽、手洗い・水汲み場を整備し、計 3,000 世帯（約 18,000 人）が安全な水・衛生設備へのアクセスを可能とした。このほか、衛生リーフレット、石鹸、シャンプー、歯ブラシ、タオル、バケツ、爪切り、櫛、剃刀などの衛生用品、食糧（米、レンズマメ、食料油など）を配布し、生活の窮状の改善を図った。

【ウクライナ】

2022 年 2 月から続くロシアとウクライナの紛争において、ウクライナ市民の支援ニーズは変化している。2024 年度は、2022 年から継続して行っているイズマイル市国内避難民・非避難民への現金給付（300 人）や食糧・生活必需品配布（750 人）による生活の窮状の改善を図ったほか、より多くの国内避難民とホスト・コミュニティを含む同市民の基本的な生活機能の改善を図り、復興へ向けた基盤が整備されることを目的に、イズマイル市中央病院へ、ベッド、分娩台、洗濯機、患者用ソファ、リハビリテーション器具、冷暖房器具、医薬品・医療消耗品などの医療器具や什器備品を供与し、住民らが基本的な医療サービスを受けられるように改善した。

【パレスチナ・ガザ地区】

2023 年 10 月からのハマスとイスラエルの戦闘により既に 5 万人を超える死者が出ている。生き延びたガザ地区住民の多くは住居を失い、生命維持に必要な不可欠な水、食糧、生活物資が著しく不足し、医療体制等も崩壊している。NICCO は、テントなどで一時的に身を寄せ合っている被災者の人々の食糧不足による窮状を一時的でも軽減することを目的に、12,540 食分の食糧パッケージをガザ地区デール・アル・バラハの紛争被災者に対し配布した。また、ガザ地区デール・アル・バラハとハン・ユニスの紛争被災者に対し、72,310 食分のホットミールの配布を行った。

【スーダン】

2023年4月にスーダンで勃発した武力衝突により、これまで800万人以上のスーダン人が国内外で避難を強いられており、2024年3月時点で50万人以上の難民がスーダンからエジプトに流入した。これらの難民の多くは、基本的ニーズが満たせず多くの問題を抱えている。スーダン難民を含め、エジプトには550,000人以上の国連難民高等弁務官事務所(UHCR)に登録済の難民が滞在しており、医療、教育、尊厳のある生活、社会統合へのアクセスが制限されるなど、さまざまな課題に直面している。2024年度は、エジプトに滞在するスーダン難民の生活の窮状の緩和を図ることを目的とした事業を立ち上げるための調整を行ったが、具体的な事業には至っていない。今後は、スーダン国内での支援を行うための基盤づくりを行っていく予定である。

【調査（ザンビア・マラウイ）】

2025年3月よりザンビアとマラウイに調査員を派遣した。

ザンビアでは、低所得地区ではコレラのアウトブレイクが散発していることから、同地にて活動する京都大学と連携し、下痢やコレラを未然に防ぎ、健康で衛生的な暮らしを実現するため、新たな支援実施に向けた調査を開始した。

またマラウイでは、特に小農は貧困と飢餓にあえいでいることから、エコサントイレの普及を通して小農の農業収入向上を目指した事業を行うべく、JICA 草の根パートナー型の助成金（業務委託契約）に申請し、2025年3月に採択された（案件名「ムジンバ県農村地域におけるエコサントイレの普及による農業収入向上支援」事業）。2026年より事業を開始する予定であり、当事業の開始に向けたマラウイでの関係各所との調整、ならびに新たな支援実施の可能性を探る調査を実施した。

【広報啓発事業】

年2回発刊する会誌「リリーフ・アクション」68号（7月15日発行）と69号（12月15日発行）のほか、創設45周年を記念し、45周年特別号（2025年2月28日発行）を発刊した。

「第12回 清水寺で世界を語る」や「府民交流フェスタ」などのイベントにブース出展したほか、「JPF 能登地震被災地支援3ヵ月オンライン報告会」に登壇した。

広報コンサルタントを活用し、ファンドレイジングの戦略立て、その体制を整備、強化を進めている。法人会員を中心に活動報告を行った。

また、人材育成・啓発活動として、インターン生を2名受入れ、国内研修を実施した。

こうした活動は、会員、寄付者、支援者、役職員がそれぞれに、助けを必要としている人たちに心を寄せ行動を起こしたことで達成できたものと考えます。ご支援くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。

【公益事業区分：1. 環境保全事業】

2024年度は該当事業なし。

【公益事業区分：2. 技術協力事業】

2024年度は該当事業なし。

【公益事業区分：3. 保健医療事業】

2024年度は該当事業なし。

【公益事業区分：4. 災害援助事業】

事業名	アフガニスタン人道支援事業
事業地	アフガニスタン・カンダハール州
事業期間	2022年3月～継続
受益者	カンダハール州居住のパキスタン帰還民及び貧困世帯 4,000 世帯（約 24,000 人） ・給水衛生設備：計 3,000 世帯（約 18,000 人）、 ・衛生用品配布：計 500 世帯（約 3,000 人）、 ・食糧配布：計 500 世帯（約 3,000 人）
背景	2023年10月3日のパキスタン政府による不法滞在外国人送還計画の発表に伴い、2023年12月7日時点で同地在住の累計 438,171 人のアフガニスタン難民が帰国したが、その 90%がホームレス状態にあり、32%が深刻な食糧危機に直面し、62%が下痢や胃腸疾患などの健康問題を抱えている。また、92%が安全な水を利用できず、71%が衛生設備へのアクセスが困難な状況にある。
目的	カンダハール州の主にパキスタンからの帰還民を対象に、給水・衛生設備の整備を通じた安全な水へのアクセスの改善、適切な衛生習慣の促進、及び衛生用品・食糧の配布を行うことで、これら住民の生活の窮状の改善を図る。
当該年度当初計画	日本人駐在員は配置せず、現地団体 RSDO と提携し、以下の活動を行う。 ①カンダハール州内の 3 地区、計 5 都市に給水・衛生設備を整備 ②上記 3 地区の帰還民を中心とした貧困層に対する衛生用品の配布及び適切な衛生習慣の促進 ③上記 3 地区の帰還民を中心とした貧困層に対する食糧配布
活動と実績	<p><u>1. 給水・衛生設備の整備：</u> カンダハール州内のカンダハール市、ダマン地区、ザレー地区の計 5 都市において、井戸、貯水槽、手洗い・水汲み場を整備し、周辺の計 3,000 世帯（約 18,000 人）が安全な水・衛生設備へのアクセスが可能となった。</p> <p><u>2. 適切な衛生習慣の促進活動：</u> 上記 3 地区の計 500 世帯（約 3,000 人）を対象に衛生リーフレットを配布し、地域コミュニティの女性リーダーを通じた適切な衛生習慣の普及活動を実施。事後モニタリングで衛生保持への意識向上及び新たな衛生習慣の実践が確認された。</p> <p><u>3. 衛生用品の配布：</u> 上記 3 地区の計 500 世帯（約 3,000 人）を対象に、石鹸、シャンプー、歯ブラシ、タオル、バケツ、爪切り、櫛、剃刀などの衛生用品を配布した。</p> <p><u>4. 食料の配布：</u> 上記 3 地区の計 500 世帯（約 3,000 人）を対象に、2 回に亘り計 2 か月分の食糧（米、レンズマメ、食料油など）を配布した。</p>
評価・課題・展望	事業を通じ、安全な水が確保され、適切な衛生習慣の促進や食料危機の緩和が実現されたことで、対象住民の生活の窮状が改善した。他方で、食糧配布のような緊急支援は効果が一時的なものとならざるを得ず、持続的な効果が望める事業と効果的に組み合わせるなどの工夫が必要。アフガニスタンの人道状況は改善の兆しが見えず、短期的には緊急人道支援に注力せざるを得ないものの、中長期的に

は将来の復興局面に向けた持続可能な生計支援や教育、気候強靭性支援といった取り組みも視野に置く必要がある。

資金供与団体

ジャパン・プラットフォーム、会費・寄付金

写真報告



▲【写真 1】貯水タンクと手洗い・水汲み場 (2024年8月)



▲【写真 2】ソーラー発電給水システム (2024年8月)



▲【写真 3】配布した衛生用品 (2024年6月)



▲【写真 4】衛生リーフレット配布の様子 (2024年6月)



▲【写真 5】食糧配布会場の様子 (2024年5月)



▲【写真 6】配布した食料 (2024年5月)

事業名	ウクライナ人道支援事業
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域
事業期間	2022年10月～（継続）
受益者	・現金、食糧・生活必需品配布： イズマイル市及び周辺地域の国内避難民・非避難民 1050人 ・イズマイル市中央病院支援： イズマイル市の国内避難民・非避難民約 240,000人
背景	ウクライナのオデーサ州、イズマイル市内および周辺地域の国内避難民の食糧・生活必需品・越冬物資、電力、病院における医療機器等が不足している。
目的	ウクライナのオデーサ州、イズマイル市内および周辺地域のより多くの国内避難民・非避難民の生活の窮状を軽減する。
当該年度 当初計画	ウクライナのオデーサ州、イズマイル市内および周辺地域のより多くの国内避難民とホスト・コミュニティを含む同市民の基本的な生活機能の改善を図り、復興へ向けた基盤が整備されることを目的に、イズマイル市内のイズマイル市中央病院において、医療状況の改善を図り、国内避難民およびホスト・コミュニティの患者が、基本的な医療サービスを受けられるようにする。および、イズマイル市内および周辺地域の国内避難民と脆弱な非避難民を対象に現金、または食糧・生活必需品を供与することで、避難生活の窮状を軽減する。
活動と実績	1. <u>イズマイル市中央病院への医療物資等の供与</u> 当該病院より要望のあったベッド、分娩台、洗濯機、患者用ソファ、リハビリテーション器具、冷暖房器具、医薬品・医療消耗品などの医療器具、什器備品を供与した。 2. <u>イズマイル市国内避難民・非避難民への現金給付、食糧・生活必需品配布</u> 300人へ現金給付、750人に食糧・生活必需品配布を行った。
評価・課題・展望	現金給付及び食糧・生活必需品配布については、モニタリング調査の結果、86%の回答者が現金給付により基本ニーズを満たすことができたと回答し、食糧・生活必需品の配布については、全ての回答者から必要なニーズを満たしたとの回答が得られ、避難生活の窮状を改善するという支援目的を達成できた。 また、病院支援についても物資が順調に搬入・設置され、医療能力の改善とそれに伴う医療サービスの向上につながった。今後とも現地のニーズを踏まえつつ、現金・食糧配布のような緊急支援と病院支援のような今後の復興につながる中・長期的な支援を組み合わせ、効果的な支援を実施していく所存。
資金供与団体	外務省、ジャパン・プラットフォーム、会費寄付金

写真報告



▲【写真 1】物資積み込みの様子（2024年3月）



▲【写真 2】物資の病院への運び込みの様子（2024年3月）



▲【写真 3】イズマイル市中央病院に支援物資（ベッド）を設置（2024年3月）



▲【写真 4】食糧・生活必需品のパッケージングの様子（2024年4月）



▲【写真 5】現金給付の登録に来た被益者（2024年5月）



▲【写真 6】食糧・生活必需品を受け取る被益者（2024年6月）

事業名	ガザ人道支援事業
事業地	パレスチナ・ガザ地区
事業期間	2024年3月～（継続）
受益者	ガザ地区の紛争被災者 84,850人
背景	事業地（パレスチナ・ガザ地区）は、2023年10月からのイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘により既に5万人を超える死者が出ている。生き延びたガザ地区住民の多くは住居を失い、ガザ地区全体で生命維持に必要な不可欠な水、食糧、生活物資が著しく不足し、医療体制等も崩壊するなか、戦闘の継続と激化にともない被災者の状況はさらに危機的となっている。
目的	ラファ地区での避難生活の窮状が軽減し、衛生環境が改善され、教育の機会が広く提供されることを目指す。
当該年度当初計画	現在ガザ地区全体で生命維持に必要な不可欠な食糧、飲料、住居、医療等が著しく不足している危機的状況である。ガザ地区ラファの紛争で被災した緊急食糧パッケージを配布することにより、テントなどで一時的に身を寄せ合っている被災者の人々の食糧不足による窮状を一時的でも軽減することを目的に、当事業ではガザ地区ラファの紛争で被災した人々に緊急食糧パッケージを配布すること、より具体的には対象地区の紛争被災者が12,540食分（5人家族330世帯1650を想定、2.5日分。107.53米ドル相当/世帯）の食糧を受け取ることを目指す。
活動と実績	当初の予定通り、12,540食分の食糧パッケージをガザ地区デール・アル・バラハの紛争被災者に対し配布した。また、ガザ地区デール・アル・バラハとハン・ユニスの紛争被災者に対し、72,310食分のホットミールの配布を行った。
評価・課題・展望	軍事活動、イスラエル軍による退避勧告、国境閉鎖などにより、計画に遅れが発生することがあったが、食糧配布の手順をなるべく少なくすることにより支援の迅速化を達成できた。 また、長引く避難生活で缶やインスタントなどの食べ物よりも、温かい食事を食べたいというガザの被災者の希望を反映し、ホットミールの配布を行う事業も行うことができた。 今後も、迅速に支援を届けることに努めながら、現地のニーズに沿った活動を行っていきたい。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム、会費寄付金

写真報告



▲【写真 1】 ガザ地区にて食糧配布の実施（2024年9月）



▲【写真 2】 ガザ地区にて裨益者へ食糧を配布（2024年9月）



▲【写真 3】 食糧を受け取る裨益者（2024年9月）



▲【写真 4】 配布した炊き込みご飯（2025年1月）



▲【写真 5】 配布した豆スープと米を受け取る裨益者（2025年1月）



▲【写真 6】 NICCO 現地スタッフと現地提携団体スタッフ（2025年2月）

事業名	スーダン人道支援事業
事業地	エジプト・カイロ県およびアスワン県
事業期間	—
受益者	—
背景	2023年4月にスーダンで勃発した武力衝突により、これまで800万人以上のスーダン人が国内外で避難を強いられており、2024年3月時点で50万人以上の難民がスーダンからエジプトに流入した。これらの難民の多くは、基本的ニーズが満たせず多くの問題を抱えている。スーダン難民を含め、エジプトには550,000人以上の国連難民高等弁務官事務所(UHCR)に登録済の難民が滞在しており、医療、教育、尊厳のある生活、社会統合へのアクセスが制限されるなど、さまざまな課題に直面している。
目的	エジプトに滞在するスーダン難民の生活の窮状の緩和をはかる。
当該年度当初計画	具体的には未定であるが、食糧、生活必需品、住居、保健衛生、こころのケアなどを念頭においている。
活動と実績	現地での調整を行っているが、助成金による活動資金の用途が立たず、実施には至らなかった。
評価・課題・展望	当初は、エジプトにおけるスーダン難民を対象とした支援を考えていたが、今後は、スーダン国内における支援活動を行えるようにするために、スーダン国内での小規模な活動を行い、支援活動の基盤の確立を図る。
資金供与団体	会費寄付金

【公益事業区分：5. 調査評価事業】

事業名	調査事業
事業地	ザンビア・ルサカ、マラウイ・ムジンバ、リロングウェ
背景・目的	<p>ザンビア・首都ルサカの周縁に広がる低所得地区ではコレラのアウトブレイクが散発している。同地にて京都大学が実施する JST/JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）の事業（以下 SPRASH とする）と連携し、下痢やコレラを未然に防ぎ、健康で衛生的な暮らしを実現するため、新たな支援実施に向けた調査を開始した。</p> <p>またマラウイでは、外貨不足と世界的な化学肥料の高騰により、外部資材に依存している農民の生産性は低下し、特に小農は貧困と飢餓にあえいでいる。そこで、エコサントイレの普及を通して小農の農業収入向上を目指した事業を行うべく、JICA 草の根パートナー型の助成金（業務委託契約）に申請し、2025 年 3 月に採択された（案件名「ムジンバ県農村地域におけるエコサントイレの普及による農業収入向上支援」事業）。JICA 関西センター、JICA マラウイ事務所、マラウイ政府当局との契約交渉を経て、2026 年より開始予定である。この採択を受け、2025 年 3 月に現地に調査員を派遣し、当事業の開始に向けた対象住民やカウンターパートとの調整、ならびに、新たな支援実施の可能性を探る調査を実施した。</p>
活動と実績	<p>2025 年 3 月 10 日からザンビア・ルサカを訪問し、京都大学の実施する SPLASH 事業地の訪問、およびカウンターパート、JICA ザンビア事務所を訪問し、現状と今後の構想の共有を行った。また 3 月 15 日から 3 月 23 日にかけてはマラウイ・ムジンバおよびリロングウェを訪問し、事業対象地の訪問とカウンターパートおよび JICA マラウイ事務所、在マラウイ日本国大使館職員と今後の構想に関する共有を行った。</p>
評価・課題・展望	<p>ザンビア・ルサカにおいて現地の深刻な健康問題につながりうるニーズに基づいた案件形成を行うため引き続き調査を実施していく。</p> <p>マラウイで 2025 年度実施する新規案件のインパクトをより大きく、効果的なものとするため、資金供与元の JICA 職員と連携しながら事業準備を進める。</p>
資金供与団体	会費・寄付金

写真報告



▲【写真 1】ゴミがたまる排水溝で瓶を集める子ども、ザンビア・ルサカ（2025年3月）



▲【写真 2】地面で食器を洗う少年、ザンビア・ルサカ（2025年3月）



▲【写真 3】排水溝から水があふれ水浸しの道、ザンビア・ルサカ（2025年3月）



▲【写真 4】エコサントイレの外観、マラウイ・ムジンバ（2025年3月）



▲【写真 5】エコサントイレに関する聞き取り調査、マラウイ・ムジンバ（2025年3月）



▲【写真 6】エコサントイレの堆肥によって栽培したトウモロコシ、マラウイ・ムジンバ（2025年3月）

【公益事業区分：6. 広報啓発事業】

事業名	広報啓発事業
事業地	日本国内
事業期間	通年（継続）
受益者	日本国内の市民
目的	市民に対して、本会が取り組む地球的規模の課題について広く啓発を行い、本会の活動に賛同を求める。
当該年度当初計画	日本の市民社会に対して、本会の活動をはじめとする国際協力活動や環境保全活動、災害援助活動に関する広報、啓発、人材育成を行う。活動に対する関心と理解を促進し、国際的な相互理解と平和の推進に寄与する。これらを通して、会員・支援者の拡大、寄付金収入の増加を図る。
活動と実績	<p>【広報】 会誌「リリーフ・アクション」68号（2,000部 7月15日発行）、69号（2,000部 12月15日発行）、45周年特別号（2,000部、2025年2月28日発行）を製作し配布した。また、会員および支援者ヘルマニア事務所からポストカードを配布した（113枚、2024年11月8日発送）。実施中の活動内容について、ウェブサイトやSNSで情報を随時発信した。さらに「45周年キャンペーン」と銘打ち、ウェブサイトの特設ページを設け、毎月サポーターの募集、寄付の呼びかけ、スタッフインタビューを掲載した。</p> <p>【イベント・講演】 対面形式のイベントとして「第12回 清水寺で世界を語る」を企画開催し、ウクライナ人道支援、ガザ人道支援およびシリア難民支援事業について紹介し、JORIAの手芸品を展示したほか募金活動を実施した。また京都府国際センターが主催する「府民交流フェスタ」にブース出展し、上記同様の啓発活動および募金活動を行った。そして、大学生を対象に講演を1回行った。さらに、ジャパン・プラットフォーム主催の「JPF 能登地震被災地支援3ヵ月オンライン報告会」に登壇し、活動報告を行った。</p> <p>【ファンドレイジング】 ガザ人道支援に対してクラウドファンディングを実施、また冬募金の募集を行った。法人会員を中心に、活動報告を実施した。マスメディアに対して、プレスリリースを発信し新聞に掲載された。（1紙）広報コンサルタントを活用し、ファンドレイジングの戦略立て、その体制を整備した。さらに「ソーシャル企業認証」を取得した。</p> <p>【人材育成】 人材育成・啓発活動としてインターン生を2名受入れ、国内研修を実施した。</p> <p>【業務改善】 新たな寄付金決済サービス兼支援者データベースを導入し、業務負担の削減を図った。名刺のデータ管理化を進めた。</p>
評価・課題・展望	ファンドレイジングの専任担当者を起用し、法人に注力したファンドレイジング戦略立てを行った。新規寄付の獲得が依然課題であるため、SNSや広報コン

サルトの積極的活用を行い、安定した寄付金確保のための体制整備に引き続き努めていく。

資金供与団体

会費寄付金

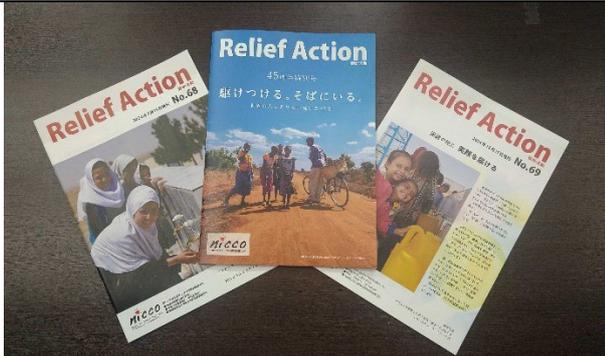
写真報告



▲【写真1】「第12回清水寺で世界を語る」にて観光客に募金の呼びかけ及び当会の活動に関して啓発を行った。清水寺（2024年11月）



▲【写真2】「府民交流フェスタ」にて参加者に募金の呼びかけ及び当会の活動に関して啓発を行った。京都府立植物園（2024年11月）



▲【写真3】会誌「リリーフ・アクション」68号、69号、45周年特別号（中央）



▲【写真4】広報コンサルタントを交えたファンドレイジング戦略会議の様子。（京都本部）



▲【写真5】ソーシャル企業認証制度 S 認証状



▲【写真6】インターン生によるファンドレイジング活動（インスタグラムの発信）

以上